

令和 4 年(2022 年) 2 月 4 日

医療機関 管理者 様

札幌市保健福祉局医務監 館石 宗隆

外来診療前検査キット配付事業（仮称）への協力について（依頼）

時下、皆様におかれましては、札幌市の医療行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、北海道内では、新規陽性者が連日 2,000 人を超えるなど急激な感染拡大により、発熱外来等において患者が殺到するなど、医療機関の負担が増大しています。

この状況を受け、北海道では、令和 4 年 1 月 24 日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応について」を踏まえ、本来であれば発熱外来等における診療が望ましいところですが、多くの発熱外来等において対応が困難となっている現状を踏まえ、その負担を軽減するための緊急避難的な措置として、有症状ではあるものの重症化リスクが低い方に対して、医療機関の受診前に抗原定性検査キットで自ら検査することを呼びかける取り組みを検討しております。

あわせて、北海道医師会との連携により、当該検査に必要な抗原定性検査キットを医療機関で配布できるようにするとともに、キットを配布した医療機関に手数料（1本 4,440 円）をお支払いする事業を検討しております。

本事業は、行政検査となるため、御参加いただける医療機関への抗原定性検査キット供給の優先順位が高くなり、キットの安定供給にも資するものと考えおります。

つきましては、本事業を実施した場合の参加の有無について、事前に把握させていただきますので、御参加いただける場合は北海道医師会事業第二課あて 2 月 10 日（木）（期日を過ぎても順次受け付けます）までに、別紙登録表の提出をお願いします。

なお、本事業への参加後、各医療機関において入手した抗原定性検査キットは、有症状の低リスク者への配布に限らず、自院での診療のために用いて差し支えありません。

（この場合、本事業に基づく配布手数料（4,440 円）の支払い対象とはなりません、通常どおり、診療報酬の算定が可能です。）

記

1 事業概要

別添1「事業概要」のとおり

2 提出資料

(1) 提出物

別紙 登録票（別紙様式1-1）

※札幌市公式ホームページ「令和3年度各種通知（医務）」に様式を掲載しておりますので、ダウンロードしてお使いください。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f4imuyaku/f77tuuti/tuutilistimu/3.html>

(2) 提出先（電子メールでの提出にご協力ください。）

一般社団法人 北海道医師会事業第二課

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館

TEL : 011-231-1725（直通）

Email : kensakit@m.douj.jp

(3) 提出期限

令和4年2月10日（木）※期日を過ぎても順次受付を行います

3 事業に関する問い合わせ窓口

北海道保健福祉部医感染症対策局感染症対策課検査体制係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL : 011-206-0192 / FAX : 011-232-2013

Email : hofuku.kansensho@pref.hokkaido.lg.jp

4 参考資料

(1) 別添2 よくあるご質問

(2) 別添3 検査に当たっての留意事項（配布用）

(3) 別添4 新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について（北海道事務連絡）

送付担当：札幌市保健福祉局保健所医療政策課

Email: iryouseisaku@city.sapporo.jp

TEL : 011-622-5162 FAX : 622-5168